

# 障がい者等支援の視点からの 災害対応についての提言書

いわき市地域自立支援協議会

令和2年6月 日

いわき市長 清水 敏男 様

いわき市地域自立支援協議会  
会長 鈴木 繁生

### 障がい者等支援の視点からの災害対応についての提言

令和元年10月12日の台風19号及び10月25日の大雨（以下「令和元年東日本台風」という。）は、本市に甚大な被害をもたらした。

特に、障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という）に対する災害対応については、自主的に避難が出来ない方や一般の避難所にいることができない方など、様々な障がいの特性に配慮した支援が必要ということを改めて痛感した。

その後、令和元年東日本台風発生から約7箇月が経過し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たすことを目的に協議の場を設けている本会においては、各障害福祉サービス事業所等から意見をいただき、下部組織である各専門部会や運営会議においてこれまでの災害対応についての振り返りを行い、今後も想定される大規模災害に備え、障がい福祉に関する地域の災害対応体制の強化を図ることを念頭に、課題と考えられるものに対する対応策をとりまとめたところである。

については、市が目指す、「すべての市民が相互に人格と人権を尊重し、支えあいながら、ともに生きる社会の実現」につなげるべく、障がい者等が災害時に必要な支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らすことができるよう、以下、提言するものである。

## 1 福祉避難所の開設時期や設置内容

- ・福祉避難所は二次避難所とせず災害前から開設し、事前に避難できるような仕組みとしていただきたい。
- ・民間福祉避難所を開設する際には環境面やマンパワーを考慮し、当該事業所利用者を優先する等、受け入れに配慮していただきたい。
- ・福祉避難所となる事業所等に対し、避難者受け入れに必要な物資の配備を確保するなど、事前取り決めを確実に行っていただきたい。
- ・障がいがある方の個々の状況、特性などを考慮した上で、必要に応じて障がい者の家族も受け入れる仕組みを検討していただきたい。
- ・支援学校は原則開設することとし、医療機関や個室を持つ施設も福祉避難所となるよう検討していただきたい。
- ・福祉避難所の設置運営に際しては、事前に災害対応の専門家による助言指導を受けられる体制を整えていただきたい。

## 2 一般避難所の質の向上

- ・一般避難所のバリアフリー化等について、必要に応じて改修を検討していただきたい。
- ・一般避難所において、福祉スペースを設置するとともに、必要に応じ、医療・福祉専門職による対応を可能とするなど、要配慮者対応を検討していただきたい。

## 3 避難行動要支援者名簿の整備と運用方法

- ・名簿の登録に際して、丁寧な説明と確実な周知方法を検討していただきたい。
- ・発災時に実働性のある活用が出来るように、平常時から名簿の掲載内容と閲覧方法等の再整理を行い、地区保健福祉センターや地区自主防災組織（又は行政区）、民生児童委員等への再周知及び現在の名簿登録者への確認をしていただきたい。
- ・名簿に登録している障がい者等については、障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所へ情報提供できることとし、また登録している旨をサービス等利用計画及び個別支援計画へ記載する仕組みを検討していただきたい。

#### 4 市からの災害関連情報の伝達方法

- ・ 必要な情報へのアクセスを簡略化するため、国通知や被害状況、福祉避難所利用可否等をメール配信のほか、市公式HPに掲示していただきたい。
- ・ 各事業所の被災状況や支援して欲しいこと（人材、車両、物資など）を適宜集約する仕組みを構築し、必要に応じて支援可能な体制としていただきたい。
- ・ 避難行動要支援者名簿登録者へ直接情報を発信する仕組み（メール・SNSなど）を構築していただきたい。
- ・ 災害時における各種福祉事業の運用指針を市が作成すると共に、各事業所における災害時の主な対応や、対応に係る報酬等について明記し、事前に周知していただきたい。

#### 5 各事業所等における災害時対応マニュアルの整備や避難訓練

- ・ 各事業所等に対し、各災害に応じた対応マニュアルや事業継続計画（BCP）の整備を依頼し、地域や同種の関係機関と連携した避難訓練を実施していただきたい。
- ・ 災害対応マニュアル等整備の有無及びその内容についての確認、また当該マニュアル等を整備する上でのアドバイザー設置を検討していただきたい。

#### 6 被害を受けた他事業所の利用者の受け入れ

- ・ 災害により被害を受けた事業所の利用にあっては、福祉サービスの提供が中断される恐れがある。そこで、全市レベルにおける事業所間でのマンパワーや受け入れ態勢を含めた互助の体制を構築するため、各事業所連絡会や地域会議等において、受け入れ態勢の確認等を行っていただきたい。
- ・ 上記のきっかけ作りやコンセンサスを図るため、全市的な事業所等が一堂に会する場で協議等を開催していただきたい。

#### 7 自宅生活継続者支援

- ・ 災害発生時において自宅生活を継続する障がい者について、速やかな安否確認、被災状況確認、ニーズ把握、見守り、必要なサービスの提供など、様々な支援が想定される。指揮系統や情報集約、支援体制について、一定の役割分担の明確化を行い、個別対応に繋げる仕組みを構築していただきたい。

## 8 申請窓口（避難所、自宅訪問）

- ・災害関係に係る各種申請について、避難所での巡回申請窓口の設置、市ホームページからの電子申請を可能にしていただきたい。
- ・平常時に比較し、被災時は各種手続きが多岐に渡ることから、自宅から申請に行くことができない障がい者に対し、必要に応じて地区保健福祉センターまたは障がい者相談支援センターが自宅訪問での一括申請を対応していただきたい。

## 9 移動が難しい人の対応（居宅介護、移動支援）

- ・居宅介護や移動支援での移送可能なことを事業所に事前に周知することにより、避難勧告や避難指示が出た段階での避難所等への移動をスムーズに行えるようにしていただきたい。

## 10 提言具現化のための組織の設立

- ・上記提言の内容について、いわき市地域自立支援協議会等との協働作業による具現化のための組織の設立など、体制整備の検討をしていただきたい。